

安全データシート(SDS 番号:SDSHB0001)  
 輸送用スワブキット・ウイルス不活化 保存/輸送用試薬・唾液採取キット ITM 付き

発行日:2020年5月15日  
 最新改定日:2021年3月19日(Rev.3)

1. 化学物質等及び会社情報

1.1 化学物質等の名称

製品名	輸送用スワブキット(Sample Preservative Fluid): BSC82X1-A-1(100本入り)、BSC82X1-A(1,000本入り) ウイルス不活化 保存/輸送用試薬(Inactive Virus Medium): BSC82N1(1.8mLx100本)、BSC82S1(100mL)、BSC82M1(200mL)、 BSC82L1(1,000mL) 唾液採取キット ITM 付き(Sample Preservative Fluid with Saliva Collector): BSC91X1-B
-----	---

1.2 化学物質等の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途	試験研究用(ウイルスサンプル中の核酸の保存)
使用上の制限	専門ユーザー向け

1.3 提供者の詳細

製造元の会社情報	HANGZHOU BIOER TECHNOLOGY CO.,LTD 1192 BinAn Rd,Hi-tech(Binjiang) District, Hangzhou, P.R.China
供給者の会社情報	日本ジェネティクス株式会社 〒112-0004 東京都文京区後楽一丁目4番14号 後楽森ビル18階 電話番号:03-3813-0961 ファックス番号:03-3813-0962
供給者の緊急時連絡先	電話番号:03-3813-0961 (祝祭日を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分) Eメール:info@genetics-n.co.jp

2. 危険有害性の要約

2.1 緊急時の概要

NFPA*の表示システム(0-4)	H(健康危険性)=1、F(燃焼危険性)=0、R(反応危険性)=0、S(特定の危険)=刺激性
主要な暴露経路	吸入、摂取、皮膚および/または眼との接触
吸入した場合	蒸気やミストを吸入しないこと。 気道を刺激することがある。
飲み込んだ場合	胃腸の炎症、吐き気、嘔吐、下痢を引き起こす可能性がある。
皮膚に付着した場合	長時間皮膚に接触すると刺激を引き起こす可能性がある。
眼に入った場合	刺激を引き起こすことがある。
感作性または臭気の閾値	なし
暴露により悪化した病状	知られていない。
追加情報	グリセロール:慢性的な暴露により腎障害を引き起こすことがある。

3. 組成及び成分情報

化学名	CAS*番号	濃度(重量%)
トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタン(Tris)	77-86-1	2
グリセロール/グリセリン(Glycerol)	56-81-5	10
塩化カリウム(Potassium chloride)	7447-40-7	5
塩化ナトリウム(Sodium Chloride)	7647-14-5	10
トライトン X-100(Triton X-100)	9002-93-1	5
塩酸アミノグアニジン(Aminoguanidine Hydrochloride)	1937-19-5	5
水(Water)	7732-18-5	63

#### 4. 応急措置

##### 4.1 応急措置

暴露経路ごとの応急処置	
吸入した場合	直ちに医師に連絡すること。
	負傷者を空気の新鮮な場所に移すこと。
	呼吸が不規則だったり停止した場合は、人工呼吸を行うこと。
	呼吸が困難な場合は、酸素吸入を行うこと。
皮膚に付着した場合	直ちに多量の水で 15 分間以上洗い流すこと。
	皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察/手当を受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。
	医師の指示なしに無理に吐かせないこと。
眼に入った場合	直ちにまぶたを開けたまま 15 分間以上多量の水ですすぐこと。

##### 4.2 医師への情報: データなし

#### 5. 火災時の措置

##### 5.1 消火剤

適切な消火剤	粉末消火剤、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )、水噴霧、泡消火剤を使用すること。
--------	--

##### 5.2 化学物質等から生じる特有の危険有害性

火災時に生じる危険有害性	データなし
--------------	-------

##### 5.3 消防士への助言

消防士用の保護具と注意事項	火災が発生した場合は、自給式呼吸器(SCBA)を着用すること。
---------------	---------------------------------

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	個人用保護具を使用すること。
	人員を安全な場所に避難させること。
	発火源をすべて取り除くこと。
環境に対する注意事項	危険でなければ、それ以上の漏出または漏出を防ぐこと。
	製品を排水溝へ流入させないこと。
	地表水や下水システムに流入させないこと。
浄化方法	流出した製品を、再使用するために元の容器に決して戻さないこと。
	吸油材で吸い取ること。
	粉末の場合には掃除機をかけるか掃き集め、液体の場合には不活性吸収材で吸収し、適切な清潔で乾燥した密閉容器に入れ、ラベルを付けて廃棄すること。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

##### 7.1 安全な取扱いのための注意事項

注意事項	汚染から防護すること。
	個人用保護具を着用すること。

##### 7.2 混触危険性を含む安全な保管条件

安全な保管条件	特別な注意事項は要求されない。
---------	-----------------

## 8. 暴露制御及び人に対する保護措置

### 8.1 工学的管理

適切な工学的管理	適用されない。
----------	---------

### 8.2 個人用保護具(PPE)

呼吸器の保護	この製品の通常の使用では、呼吸保護は必要ない。 呼吸器保護が必要な場合は、OSHA *規制 29CFR*1910.134 に従うこと。 必要な場合は、常に NIOSH* 認定の呼吸器保護具を着用すること。
手の保護	皮膚との接触を防ぐため、適切な保護手袋を着用すること。 破れたり穴が開いたりした手袋は、すぐに交換すること。
皮膚及び身体の保護	皮膚との接触を防ぐため、適切な身体保護具を着用すること。
眼/顔面の保護	眼との接触を防ぐため、適切な眼の保護具を着用すること。

### 8.3 その他の情報

衛生対策	作業中は飲食、喫煙をしないこと。
	食べ物や飲み物から遠ざけること。
	休憩前と作業後は手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 9.1 物理的及び化学的性質の情報

色	無色
臭い	なし
pH	5.0-9.0
物理的状態	液体
水への溶解度	水溶性

## 10. 安定性及び反応性

化学的安定性	推奨保管条件下では安定している。
危険有害反応の可能性	通常の使用時では可能性なし。
危険有害性のある分解生成物	グリセロールと共に 290°C 以上に加熱すると、分解して腐食性ガス(アクロレイン)を生成する。
混触禁止物質	強酸、強塩基、強酸化剤

## 11. 有害性情報

化学名	NIOSH* 選択された LD <sub>50</sub> * & LC <sub>50</sub> *	NIOSH*ポケットガイド 対象臓器:
グリセロール/グリセリン (Glycerol)	=12600 mg/kg 経口 LD <sub>50</sub> * ラット >21900 mg/kg 経皮 LD <sub>50</sub> * ラット >570 mg/m <sup>3</sup> 吸入 LC <sub>50</sub> * ラット 1 時間	呼吸器系、皮膚、眼、腎臓
塩化カリウム (Potassium chloride)	=2600 mg/kg 経口 LD <sub>50</sub> ラット	

急性毒性	暴露経路:経口 LD <sub>50</sub> *:追加データなし
	暴露経路:経皮 LD <sub>50</sub> *:追加データなし
	暴露経路:吸入 LC <sub>50</sub> *:追加データなし
生殖細胞変異原性	製品自体に関するデータなし
生殖毒性	製品自体に関するデータなし

## 12. 環境影響情報

生物蓄積性	決定されていない
水生毒性	製品自体に関するデータなし
生態毒性の影響	製品自体に関するデータなし

## 13. 廃棄上の注意

### 13.1 廃棄物処理方法

製品及び残余廃棄物	内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに業務を委託して処理すること。
	廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託すること。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。
	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

### 14.1 国際規制

陸上輸送	DOT*に於いて輸送危険物質ではない。
海上輸送	IMDG*に於いて輸送危険物質ではない。
航空輸送	ICAO*/IATA-DGR*に於いて輸送危険物質ではない。

### 14.2 国内規制

海上規制情報	船舶安全法の規定に従うこと。
航空規制情報	航空法の規定に従うこと。
陸上規制情報	毒物劇物取締法、消防法、高圧ガス取締法、安衛法等に定められている運送方法の規定に従うこと。

14. MARPOL 73/78\* 付属書 II 及び IBC Code\*によるバラ積み輸送される液体物質  
 本製品には該当しない。

## 15. 適用法令

化学物質名:トリス(ヒドロキシメチル)アミノメタン(Tris、CAS\*:77-86-1、濃度:2%)

化審法	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	非該当
高圧ガス保安法	非該当
水銀汚染防止法	非該当
船舶安全法	非該当
航空法	非該当
水質汚濁防止法	非該当
下水道法	非該当
大気汚染防止法	非該当
海洋汚染防止法	非該当
悪臭防止法	非該当

安全データシート(SDS 番号:SDSHB0001)  
輸送用スワブキット・ウイルス不活化 保存/輸送用試薬・唾液採取キット ITM 付き

土壌汚染対策法	非該当
ダイオキシン類対策特別措置法	非該当
オゾン層保護法	非該当
廃掃法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	非該当
化学兵器禁止法	非該当
食品衛生法	非該当
麻薬及び向精神薬取締法	非該当
カルタヘナ法	非該当

化学物質名:グリセロール/グリセリン(Glycerol、CAS\*:56-81-5、濃度:10%)

化審法	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体 (ただし、可燃性液体量が40%以下のため適用除外)
高圧ガス保安法	非該当
水銀汚染防止法	非該当
船舶安全法	非該当
航空法	非該当
水質汚濁防止法	非該当
下水道法	非該当
大気汚染防止法	非該当
海洋汚染防止法	有害液体物質(2類物質) (ただし、ばら積みの液体貨物でなく個品運送のため適用除外)
悪臭防止法	非該当
土壌汚染対策法	非該当
ダイオキシン類対策特別措置法	非該当
オゾン層保護法	非該当
廃掃法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	非該当
化学兵器禁止法	非該当
食品衛生法	非該当
麻薬及び向精神薬取締法	非該当
カルタヘナ法	非該当

化学物質名:塩化カリウム(Potassium chloride、CAS\*:7447-40-7、濃度:5%)

化審法	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	非該当
高圧ガス保安法	非該当
水銀汚染防止法	非該当
船舶安全法	非該当
航空法	非該当
水質汚濁防止法	非該当
下水道法	非該当
大気汚染防止法	非該当

安全データシート(SDS 番号:SDSHB0001)  
輸送用スワブキット・ウイルス不活化 保存/輸送用試薬・唾液採取キット ITM 付き

海洋汚染防止法	有害液体物質(Z類物質) (ただし、ばら積みの液体貨物でなく個品運送のため適用除外)
悪臭防止法	非該当
土壌汚染対策法	非該当
ダイオキシン類対策特別措置法	非該当
オゾン層保護法	非該当
廃掃法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	非該当
化学兵器禁止法	非該当
食品衛生法	非該当
麻薬及び向精神薬取締法	非該当
カルタヘナ法	非該当

化学物質名:塩化ナトリウム(Sodium Chloride、CAS\*:7647-14-5、濃度:10%)

化審法	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	非該当
高圧ガス保安法	非該当
水銀汚染防止法	非該当
船舶安全法	非該当
航空法	非該当
水質汚濁防止法	非該当
下水道法	非該当
大気汚染防止法	非該当
海洋汚染防止法	非該当
悪臭防止法	非該当
土壌汚染対策法	非該当
ダイオキシン類対策特別措置法	非該当
オゾン層保護法	非該当
廃掃法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	非該当
化学兵器禁止法	非該当
食品衛生法	非該当
麻薬及び向精神薬取締法	非該当
カルタヘナ法	非該当

化学物質名:トライトン X-100(Triton X-100、CAS\*:9002-93-1、濃度:5%)

化審法	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体 (ただし、可燃性液体量が40%以下のため適用除外)
高圧ガス保安法	非該当
水銀汚染防止法	非該当
船舶安全法	非該当
航空法	非該当
水質汚濁防止法	非該当

安全データシート(SDS 番号:SDSHB0001)  
輸送用スワブキット・ウイルス不活化 保存/輸送用試薬・唾液採取キット ITM 付き

下水道法	非該当
大気汚染防止法	非該当
海洋汚染防止法	非該当
悪臭防止法	非該当
土壌汚染対策法	非該当
ダイオキシン類対策特別措置法	非該当
オゾン層保護法	非該当
廃掃法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	第1種指定化学物質 (1 重量%以上のため該当)
化学兵器禁止法	非該当
食品衛生法	非該当
麻薬及び向精神薬取締法	非該当
カルタヘナ法	非該当

化学物質名: 塩酸アミノグアニジン (Aminoguanidine Hydrochloride、CAS\*:1937-19-5、濃度:5%)

化審法	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	非該当
高圧ガス保安法	非該当
水銀汚染防止法	非該当
船舶安全法	非該当
航空法	非該当
水質汚濁防止法	非該当
下水道法	非該当
大気汚染防止法	非該当
海洋汚染防止法	非該当
悪臭防止法	非該当
土壌汚染対策法	非該当
ダイオキシン類対策特別措置法	非該当
オゾン層保護法	非該当
廃掃法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	非該当
化学兵器禁止法	非該当
食品衛生法	非該当
麻薬及び向精神薬取締法	非該当
カルタヘナ法	非該当

化学物質名: 水 (Water、CAS\*:7732-18-5、濃度:63%)

化審法	非該当
労働安全衛生法	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
消防法	非該当
高圧ガス保安法	非該当
水銀汚染防止法	非該当
船舶安全法	非該当
航空法	非該当

安全データシート(SDS 番号:SDSHB0001)  
輸送用スワブキット・ウイルス不活化 保存/輸送用試薬・唾液採取キット ITM 付き

水質汚濁防止法	非該当
下水道法	非該当
大気汚染防止法	非該当
海洋汚染防止法	有害でない物質
悪臭防止法	非該当
土壌汚染対策法	非該当
ダイオキシン類対策特別措置法	非該当
オゾン層保護法	非該当
廃掃法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	非該当
化学兵器禁止法	非該当
食品衛生法	非該当
麻薬及び向精神薬取締法	非該当
カルタヘナ法	非該当

## 16. その他の情報

弊社が販売する試薬類は、試験研究用途向けに限定して販売しております。製品を取り扱う前に取扱説明書等を熟読し、専門知識のある技術者、研究者がご使用ください。本 SDS 情報は、徹底的な調査及び/または研究によって得られたものであり、推奨は専門的判断の慎重な適用に基づいています。また包括的とみなされるものではなく、ガイドとしてのみ使用されるべきものです。全ての物質及び混合物には、未知の危険性があるため注意して使用する必要があります。当社では、実際の方法、量、使用条件等を管理することができないため、本書に記載されている取扱いまたは製品との接触に起因する損害賠償責任は一切負いません。本 SDS の情報は、市場性や特定目的適合性の黙示の保証を含め、明示的にも黙示的にもいかなる保証をするものではなく、また品質を特定するものでもありません。

### 略語

- ・CAS(Cheical Abstract Service): ケミカル・アブストラクト・サービス
- ・CFR(The Code of Federal Regulations): 米国連邦規則集
- ・DOT(United States Department of Transportation): 米国運輸省
- ・IATA DGR(International Air Transport Association's Dangerous Goods Regulations): 国際航空運送協会危険物規則書
- ・IBC Code(International Code for the Construction and Equipment of Ships Carrying Danderous Chemicals in Bulk): 危険化学品のバラ積み運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則
- ・ICAO(International Civil Aviation Organization): 国際民間航空機関
- ・IMDG Code(International Maritime Code for Dangerous Goods): 国際海上危険物規定で定めたコード
- ・LC<sub>50</sub>(Median/50% Lethal Concentration): 半数(50%)致死濃度
- ・LD<sub>50</sub>(Median/50% Lethal Dose): 半数(50%)致死量
- ・MARPOL(International Convention for the Prevention of Pollution from Ships) 73/78: 1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978の議定書
- ・NFPA(The National Fire Protection Association): 全米防火協会
- ・NIOSH(National Institute for Occupational Safety and Health): 米国立労働安全衛生研究所
- ・OSHA(Occupational Safety and Health Administration): 米国労働安全衛生局

### 引用文献及び参照ホームページ等

化学物質規制・管理実務便覧(化学物質管理実務研究会編集、新日本法規出版株式会社出版)  
NITE 化学物質総合情報提供システム(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)  
[https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip\\_search/srhInput](https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/srhInput)  
職場の安全サイト(厚生労働省)  
[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/GHS\\_MSD\\_FND.aspx](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx)  
ezCRIC(日本ケミカルデータベース株式会社)

以上